極真会館大阪中央支部体験入門実施要領

この実施要領は，「極真会館大阪中央支部体験入門」の適切な実施に必要な事項を定める。

１　対象
極真会館大阪中央支部体験入門（以下「体験入門」）対象者は一般部（１２歳以上３５歳未満の男性）、女子部（１２歳以上の女性）、壮年部（３５歳以上の男性）とする。なお、小学生は対象外とする。

２　体験の目的
入門前にご自身にとって当道場が適した環境かをご判断頂くことを目的とする。

３　実施内容
(1)対象道場及び稽古日は支部本部道場（天満橋道場）の月、火、土の一般稽古時間帯とする。ただし、行事など道場側の事情により休止とする場合がある。

(2)稽古内容は原則、正規道場稽古に準じるものとし正規道場生と合同で行うものとする。ただし道場側は難易度に配慮するものとする。なお、組手、スパーリングは理由を問わず厳禁とする。

４　費用
費用は無料とする。

５　服装
服装はジャージ、スエットなどの運動しやすいものとする。アクセサリー類は全てはずすこと。

６　その他
(1)体験入門に際して、不慮の事故により負傷しても道場側は一切の責任を負わない。ただし、道場側は事故が発生しないように最大限の配慮を行う。

(2)稽古中は礼節を重んじ乱暴な言動はつつしみ、指導員の指示に注意しながら行動すること。

(3)体験入門後の正式入門の義務はないものとし、道場側は強引な勧誘を行わなうよう注意すること。

(4)持病の有無など体験入門に際し配慮が必要な事項や要望がある場合はあらかじめ申告すること。

(5)上記事項にかかわらず体験入門にふさわしくないと判断した場合は体験入門を認めない場合があるとともに、体験入門の途中であっても体験入門を終了する場合がある。

(6)体験入門受け付け期間は当面無期とし道場側の都合で終了することがある。

お問合わせ
〒530-0043
大阪市北区天満 2-2-17 中野ビル 1F
電話 06-6939-0244

以上